

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 6月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	制御棒駆動系サクシオンフィルタ出口弁(B)において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器の水抜き作業において、当該熱交換器の隔離弁(3台のうちいずれか)のシート部に漏えいが認められたため、漏えい弁の特定調査及び点検・修理。	GIII	
3	その他	消防自動車の日常点検において、マフラー配管溶接部(触媒の上流側)の破断が認められたため、当該溶接部を修理。	GIII	